佐倉市職員組合 執行委員長 八 角 文 仁 様

佐倉市長 蕨 和 雄

# 確定要求書に係る回答について

2017年1月11日付け確定要求書について、下記のとおり回答いたします。

#### 1. 労使協議

賃金・手当・労働条件等の改定にあたっては、必ず職員組合との団体交 渉を尊重し、その合意に基づいて実施すること。

⇒勤務条件等の改定にあたっては、今後も貴組合との交渉を尊重し、合意が図れるよう努めてまいります。

### 2. 賃金・手当の改善等

- (1) 中途採用者の前歴換算率は、全て100分の100とすること。
- ⇒平成25年4月1日より、一般行政職の社会人経験者採用枠の試験区分で採用された職員は、昇格の前歴換算率は100/100となっております。 他の試験区分で採用された職員の前歴換算率については、他団体の動向等も 踏まえ、研究してまいります。
  - (2)休日の振替に伴い発生する土日祭日勤務と平日勤務との単価差額分を 支給すること。

## ⇒現行のとおりといたしたい。

- (3) 特殊勤務手当のうち災害出動手当について、災害対策本部が設置された場合に限らず、災害対策本部設置前体制であっても支給を行うほか、現場出動職員のみならず、庁舎内で指揮・調整業務に従事している職員に対しても支給すること。
- ⇒特殊勤務手当全体を見直す中で、検討してまいります。

### 3. 労働時間及び休暇

- (1) 各種勤務労働条件について、職員に対しイントラネット及び文書等の 手段により、引き続き確実に周知を行うこと。
- ⇒勤務条件等については、今後も周知徹底に努めてまいります。
  - (2)全ての職場で休憩時間が確実に取れるようにするほか、昼当番制度を 実施している所属にも配慮した利用しやすい常設の休憩場所の確保に 努めること。
  - ⇒執務室の環境については、できる限りの改善に努めてまいります。
- 本庁における休憩場所の確保については、現在1号館地下の多目的ルームを職員休憩室として用意しております。
- (3) 法令遵守である振替休日が完全に取得できるよう、また取得できない場合にあっては時間外勤務命令とするよう、管理職に対して引き続き 徹底すること。
- ⇒振替休日が完全取得できるよう、また取得できない場合にあっては時間外勤 務対応とするよう、さらに周知徹底を図ってまいります。
- (4) 権利行使である有給休暇や特別休暇等の各種休暇を完全取得できる職場環境を醸成するよう管理職に徹底すること。
- ⇒職場環境については、今後ともさらに改善に努めてまいります。
  - (5)健康障害の近因である恒常的な時間外勤務の多い職場を改善するため、 各職場の実態を把握し、適正な人員配置をすること。
- ⇒恒常的な時間外勤務を解消するため、各所属における業務内容や職場の実態等について、より詳細な調査・分析を進めるとともに、所属ヒアリングを実施する中で、適正な人員配置に努めてまいります。

### 次年度以降も引き続き、時間外縮減につながる試みを検討してまいります。

- (6) 特定個人の時間外勤務を解消させるため、所属内の業務量及び質を均 衡させるよう管理職に対して徹底すること。
- ⇒管理職に対し、所属内における各職員の業務を適正配分し、時間外勤務の削減・平準化に努めるようさらに徹底してまいります。
  - (7) リフレッシュ休暇について、10年2日を新設し、15年を2日にし、 若年層に配慮すること。
- ⇒リフレッシュ休暇全体の日数を見直す中で、引き続き検討してまいります。
  - (8)「サービス残業は労働基準法に反する」ことを、引き続き管理職に対して徹底すること。
- ⇒引き続き管理職に対して、『労働時間の短縮に関する指針』をさらに徹底してまいります。
  - (9) 女性職員の働きやすい環境づくりのため、生理休暇の改善、つわり休暇の新設等、千葉県同等の制度とすること。
- ⇒他団体の動向等も踏まえ、研究してまいります。
  - (10) 日曜開庁の対象所属ごとの実績とコストに関する数値等の検証を十分に行い、安易な開庁日の拡大は行わないこと。
- ⇒日曜開庁については、実績等を検証していく中で、研究に努めてまいります。なお、平成 27 年度の実績及びコストについては、別紙のとおりです。

### 4. 人事及び諸権利等

- (1) 今年度より実施される人事評価制度について、実施結果を踏まえ、必要な改善を行うこと。また、その際は、必ず職員組合との団体交渉を尊重し、その合意に基づいて実施すること。
- ⇒人事評価制度については、実施初年度ということもあり、実施結果を分析する

必要があると認識しております。改善を行う場合は、制度導入時と同様に職員組合に改善内容等を随時報告してまいります。なお、「地方公共団体における人事評価制度の運用に関する研究会報告書」(総務省 平成23年3月)において、人事評価制度につきましては、管理運営事項に該当するものとされていることから、交渉事項にはなりませんが、職員組合と協力して制度を改善させてまいりたいと考えております。

- (2) 人事異動は、本人の希望を優先すること。また、職種の変更、職種の 異なる職場への異動は、本人の自由意志による事前の同意を前提とす ること。
- ⇒人事異動については、自己申告制度やFA制度、新規に導入した複線型人事制度等によって、本人の意向を把握する中で、適材適所となるよう努めてまいります。なお、職種の変更、職種の異なる職場への異動については、職員のキャリア管理を研究する中で検討してまいります。
- (3) 職員の異動内示は全て発令2週間前とすること。
- ⇒異動の内示の時期については、他の職員への影響も考慮し、現行のままとい たしたい。
- (4) メンタルヘルスに関する教育・研修等を職員全員対象に拡大するよう 努めること。
- ⇒メンタルヘルスに関する研修については、階層別研修で実施し、理解を深めるような取り組みを継続して行っております。なお、24年度からは「職員のしおり」の中でメンタルヘルスのページを新たに作成し、職員への啓発に努めているところです。
- (5)業務の民間委託及び指定管理者制度の導入にあたっては、現場で働いている職員の声を反映させ、職員の勤務労働条件を維持又は改善するため、事前に労使協議を行うこと。
- ⇒貴組合と協議が必要な事項については、協議を行ってまいります。

- (6) 障がい者の市職員の採用にあたっては、ジョブコーチの導入等、ハード・ソフトの両面で、職場のバリアフリー化を推進すること。
- ⇒障がい者の雇用については、引き続き研究してまいります。また、職場のバリアフリーについても、引き続き推進に努めてまいります。
- (7) 執務環境状況について調査を行い、執務環境の改善が必要と判断される場合は、職場の実態・要望に即した改善をすること。
- ⇒執務環境の状況については、担当課による調査や安全衛生委員会による巡視等により、良好な執務環境の維持・改善に努めております。今後も引き続き調査等を実施し、執務環境が悪化しないよう努めてまいります。
  - (8) 職場における男女共同参画を実現するため、職員の男女比に等しい登 用の達成を目標とした職員登用計画を策定すること。
- ⇒男女共同参画を実現させるため、現状を分析のうえ、必要な措置を講じてまいります。なお、管理職への登用については、男女の別にかかわらず、能力に応じた登用を行っております。
- (9) 職場でパワハラを頻発するような人材を把握し、研修や指導を行う等により、引き続きパワハラの発生防止に努めること。
- ⇒パワハラの防止・排除並びに問題が生じた場合の適切な措置に関して規定した「佐倉市職員のハラスメントの防止に関する要綱」を平成 26 年 11 月 1 日に施行いたしました。また、平成 26 年 11 月 5 日の所属長研修(参加者:部課長会議出席者)では、当該要綱を配布し、パワハラ防止に関する研修(テーマ:ハラスメント最新事情なぜ起きる どう対処する)を実施し、適正な職場管理に努めました。
- 引き続き適正な職場管理に向けて努力をしてまいります。
  - (10)療養休暇中の職員については、療養休暇原因が職場環境と推察できる場合には、該当職員の希望を踏まえた即時配置換えをする等の対応により、再発防止をすること。
- ⇒今後も、職員本人や所属長との面談を適宜実施し、また主治医の意見を尊重 した上で、適切に対応してまいります。

- (11) 市の事業等において、職員ボランティアと称して職員のみを対象としたボランティア募集は、実質的にサービス残業を推進していることであり、行わないよう引き続き周知徹底すること。
- ⇒ボランティア活動は、自発的な意思によるものと考えております。仮に実質的な 職務命令と判断されることがあった場合は、速やかに適切な措置を図るよう対応し てまいります。
  - (12) 条件附採用期間中の職員については、身分保障の観点から、事故発生の危険性がある業務への従事は避けること。
- ⇒条件附採用期間中の職員は、正式採用された職員と異なり、身分保障を与えられていませんが、それ以外の身分取扱いは、正式採用職員とおおむね同じです。 地方公務員法等の法令に従い、適正な人事配置に努めてまいります。
- 5. 臨時職員・補佐員の待遇改善

臨時職員や補佐員について、時間給の賃上げや一時金の支給実施、有給の夏期休暇の付与等による勤務労働条件の改善を推進すること。

⇒今年度、臨時職員処遇改善検討委員会を立ち上げ、勤務労働条件の改善に向けて検討を進めているところです。今後は、国や他自治体の動向を踏まえて、制度改善を図ってまいります。